

2023年8月19日

四谷大塚 生徒及び保護者 各位

四谷大塚

弊社元社員の逮捕について

先般、元社員（8月10日付懲戒解雇）による、教室内における生徒の盗撮事件発覚をお知らせいたしましたが、本日8月19日、当該元社員が東京都の迷惑防止条例違反などの疑いで警視庁に逮捕されました。

被害者生徒様及びご家族の皆様をはじめとして、四谷大塚にお通いの全ての生徒様及び保護者の皆様方には、多大なご心配とご迷惑とおかけしておりますことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

弊社では今回の不祥事を極めて重く受け止め、二度とこのような事態を起こさぬよう、全社を挙げて、下記の再発防止対策を実行してまいります。また、今後も引き続き、捜査に全面的に協力してまいります。

再発防止対策 ※詳細は、別途掲載の「元社員不祥事に関する再発防止対策について」をご覧ください。

1. 「家庭からの教室内ライブモニタリングシステム」の開発と設置
2. 従業員の採用における、より慎重かつ厳格な選抜の実施